

第19回ASEAN-OSHNET 理事会概要

1. 開催日時

第19回ASEAN-OSHNET 理事会 平成29年4月2日(月)－4月3日(火)

2. 開催場所

カンボジア王国 シェムリアップ

3. 開催経緯

ASEAN 諸国連合労働安全衛生ネットワーク（ASEAN-OSHNET）は、2006年5月に開催されたASEAN+3労働大臣会合での決議により設置することとなった労働安全衛生に関する地域ネットワークであり、ASEAN 地域センター構想に基づいている。設置の背景としては、当時、ASEAN+3の国々において、労働災害の防止と疾病の予防に関心が高まっていたことに加え、国際労働会議において労働安全衛生を推進させる枠組み条約及び勧告（187号条約及び197号勧告）が採択されたことがあり、このような枠組みについて議論を行い、協力を進める場が必要とされていた。同会合では、労働安全衛生の政策と労働安全衛生マネジメントシステムについて政府間の会合（政策対話）を持つことも合意された。

2007年4月にASEAN-OSHNET の第1回会合が開催され、労働安全衛生の普及等に取り組むことが決議された。ASEAN-OSHNET の活動として、ASEAN 諸国の労働条件と労働環境の改善を目的に、情報の収集普及、研究・研修の実施、労働安全衛生に関する基準・ガイドラインの策定等への取組がなされており、毎回の理事会において進捗状況が報告されている。ASEAN-OSHNET は、その運営について審議するため理事会が設置されており、日本はASEAN+3のメンバー国として、理事会に出席している。

（注）ASEAN+3とは、ASEAN10か国に、日本、中国及び韓国を加えたもの。

4. 出席者

ASEAN 各国の安全衛生担当部局長、職員

ASEAN 事務局労働担当者

国際労働機関（ILO）専門家

国際労働監督協会（IALI）事務局長

中国安全生産監督管理総局担当者

韓国産業安全衛生公団担当者

日本厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課係長

5. 概要

（1）要点

- ① 会議は、ASEAN 加盟国のみを対象とした非公開の部、国際機関（ILO、IALI）及びアジア協力国（日本、中国、韓国）を加えた公開の部の２部構成で行われた。
- ② 理事会においては、各国安全衛生担当局長らが出席する中、日本のASEAN諸国への協力状況及び今後の方向性について説明した。
- ③ ASEAN-OSHNET アクションプラン（2016-2020）中の取組については、非公開ベースで議論がなされた。